(19) **日本国特許庁(JP)** 

(51) Int. Cl.

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第6820134号 (P6820134)

(45) 発行日 令和3年1月27日(2021.1.27)

(24) 登録日 令和3年1月6日(2021.1.6)

GO6F 8/65 (2018.01)

GO6F 8/65

FL

請求項の数 15 (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2020-555266 (P2020-555266) (86) (22) 出願日 平成30年12月4日 (2018.12.4)

(86) 国際出願番号 PCT/JP2018/044588

(87) 国際公開番号 W02020/115818

早期審查対象出願

||(73)特許権者 000006013

三菱電機株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

|(74)代理人 110003166

特許業務法人山王内外特許事務所

|(72)発明者 河野 卓矢

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三

菱電機株式会社内

|(72)発明者 武田 真人

兵庫県神戸市中央区中町通二丁目1番18 号 三菱電機コントロールソフトウェア株

式会社内

最終頁に続く

## (54) 【発明の名称】更新管理装置、更新管理システム及び更新管理方法

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

車内ネットワークに含まれる複数個の電子制御ユニットのソフトウェア更新を管理する 更新管理装置であって、

前記複数個の電子制御ユニットの各々の負荷を示す負荷情報、前記複数個の電子制御ユニットの各々の性能を示す性能情報、及び前記車内ネットワークの構成を示す構成情報を取得する情報取得部と、

前記情報取得部により取得された前記負荷情報、前記性能情報及び前記構成情報を用いて、前記複数個の電子制御ユニットのうちの更新用データの復元処理を実行する復元実行電子制御ユニットを選択する更新設定部と、

を備えることを特徴とする更新管理装置。

## 【請求項2】

前記更新設定部は、前記情報取得部により取得された前記負荷情報、前記性能情報及び前記構成情報を用いて、前記車内ネットワークにおける前記更新用データの伝送経路を選択することを特徴とする請求項1記載の更新管理装置。

### 【請求項3】

前記更新設定部は、前記復元処理の実行にかかる時間と前記車内ネットワークにおける前記更新用データの伝送にかかる時間との合計時間に基づき、前記復元実行電子制御ユニット及び前記伝送経路を選択することを特徴とする請求項2記載の更新管理装置。

### 【請求項4】

20

前記負荷情報及び前記性能情報は動的情報を含み、

前記動的情報を定期的に収集する動的情報収集部を備え、

前記情報取得部は、前記動的情報収集部により収集された前記動的情報を取得することを特徴とする請求項1から請求項3のうちのいずれか1項記載の更新管理装置。

## 【請求項5】

前記性能情報は、前記複数個の電子制御ユニットの各々におけるプロセッサの処理速度を示す情報、前記複数個の電子制御ユニットの各々における不揮発性メモリのうちの前記更新用データの記憶に使用可能な領域の容量を示す情報、又は前記複数個の電子制御ユニットの各々における揮発性メモリの容量を示す情報のうちの少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項1から請求項3のうちのいずれか1項記載の更新管理装置。

#### 【請求項6】

前記負荷情報は、前記複数個の電子制御ユニットの各々におけるプロセッサの使用率を示す情報、又は前記複数個の電子制御ユニットの各々における揮発性メモリの使用率を示す情報のうちの少なくとも一方を含むことを特徴とする請求項1から請求項3のうちのいずれか1項記載の更新管理装置。

#### 【請求項7】

前記複数個の電子制御ユニットは、前記車内ネットワークにおける複数個の部分経路により通信自在であり、

前記構成情報は、前記車内ネットワークにおける前記複数個の電子制御ユニットの接続 関係を示す情報、及び前記複数個の部分経路の各々に割り当てられた通信速度を示す情報 を含む

ことを特徴とする請求項1から請求項3のうちのいずれか1項記載の更新管理装置。

#### 【請求項8】

前記更新用データは、前記複数個の電子制御ユニットのうちの更新対象電子制御ユニットのソフトウェアに対する全更新に用いられるデータを含むことを特徴とする請求項1から請求項3のうちのいずれか1項記載の更新管理装置。

### 【請求項9】

前記更新用データは、前記複数個の電子制御ユニットのうちの更新対象電子制御ユニットのソフトウェアに対する差分更新に用いられるデータを含むことを特徴とする請求項1から請求項3のうちのいずれか1項記載の更新管理装置。

### 【請求項10】

前記復元処理は、前記更新用データが圧縮されたものである場合、前記更新用データを解凍する処理を含むことを特徴とする請求項1から請求項3のうちのいずれか1項記載の更新管理装置。

## 【請求項11】

前記復元処理は、前記更新用データが暗号化されたものである場合、前記更新用データを復号する処理を含むことを特徴とする請求項1から請求項3のうちのいずれか1項記載の更新管理装置。

## 【請求項12】

車内ネットワークに含まれる複数個の電子制御ユニットのソフトウェア更新を管理する <sup>4</sup> 更新管理システムであって、

前記複数個の電子制御ユニットの各々の負荷を示す負荷情報、前記複数個の電子制御ユニットの各々の性能を示す性能情報、及び前記車内ネットワークの構成を示す構成情報を取得する情報取得部と、

前記情報取得部により取得された前記負荷情報、前記性能情報及び前記構成情報を用いて、前記複数個の電子制御ユニットのうちの更新用データの復元処理を実行する復元実行電子制御ユニットを選択する更新設定部と、

を備えることを特徴とする更新管理システム。

#### 【請求項13】

前記負荷情報及び前記性能情報は動的情報を含み、

10

20

30

前記動的情報を定期的に収集する動的情報収集部を備え、

前記情報取得部は、前記動的情報収集部により収集された前記動的情報を取得する ことを特徴とする請求項12記載の更新管理システム。

### 【請求項14】

前記複数個の電子制御ユニットは、前記情報取得部及び前記更新設定部の機能を有する更新管理電子制御ユニットと、前記動的情報収集部の機能を有する負荷管理電子制御ユニットと、前記動的情報収集部による前記動的情報の収集対象となる収集対象電子制御ユニットと、を含み、

前記車内ネットワークにて、前記更新管理電子制御ユニットと前記負荷管理電子制御ユニット間の直接通信が可能であり、かつ、前記負荷管理電子制御ユニットと前記収集対象電子制御ユニット間の直接通信が可能であり、かつ、前記更新管理電子制御ユニットと前記収集対象電子制御ユニット間の直接通信が不可能である

ことを特徴とする請求項13記載の更新管理システム。

### 【請求項15】

車内ネットワークに含まれる複数個の電子制御ユニットのソフトウェア更新を管理する 更新管理方法であって、

情報取得部が、前記複数個の電子制御ユニットの各々の負荷を示す負荷情報、前記複数個の電子制御ユニットの各々の性能を示す性能情報、及び前記車内ネットワークの構成を示す構成情報を取得して、

更新設定部が、前記情報取得部により取得された前記負荷情報、前記性能情報及び前記構成情報を用いて、前記複数個の電子制御ユニットのうちの更新用データの復元処理を実行する復元実行電子制御ユニットを選択する

ことを特徴とする更新管理方法。

【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## [0001]

本発明は、更新管理装置、更新管理システム及び更新管理方法に関する。

## 【背景技術】

### [0002]

近年、複数個の電子制御ユニット(以下「ECU」と記載することがある。)が車両に設けられている。個々のECUのソフトウェアは、例えば、いわゆる「OTA(OverThe Air)」により更新される。OTAによるソフトウェアの更新方法には、いわゆる「全更新」及び「差分更新」などがある。特許文献1には、個々のECUのソフトウェアをOTAにより更新するとき、当該更新の方法を識別する技術が開示されている。

## 【先行技術文献】

### 【特許文献】

## [0003]

【特許文献 1 】特開 2 0 1 6 - 1 7 0 7 4 0 号公報

### 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

## [0004]

通常、車両における複数個のECUの性能は互いに異なるものである。また、当該複数個のECUの各々の負荷は時間的に変動するものである。さらに、当該複数個のECUを含む車内ネットワークの構成は、当該車両の車種等に応じて異なるものである。

#### [0005]

従来、個々のECUのソフトウェアをOTAにより更新するとき、複数個のECUのうちの低性能なECU又は高負荷なECUが更新用データの復元等を行うことにより、当該更新にかかる時間が長くなる問題があった。また、車内ネットワークにおける長い経路又は通信速度の低い経路を更新用データが伝送されることにより、当該更新にかかる時間が長くなる問題があった。

10

20

30

40

#### [0006]

本発明は、上記のような課題を解決するためになされたものであり、複数個のECUの各々の負荷、当該複数個のECUの各々の性能、及び当該複数個のECUを含む車内ネットワークの構成に応じて、当該複数個のECUのうちの更新用データの復元等を行うECUを選択することができる更新管理装置、更新管理システム及び更新管理方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

## [0007]

本発明の更新管理装置は、車内ネットワークに含まれる複数個の電子制御ユニットのソフトウェア更新を管理する更新管理装置であって、複数個の電子制御ユニットの各々の負荷を示す負荷情報、複数個の電子制御ユニットの各々の性能を示す性能情報、及び車内ネットワークの構成を示す構成情報を取得する情報取得部と、情報取得部により取得された負荷情報、性能情報及び構成情報を用いて、複数個の電子制御ユニットのうちの更新用データの復元処理を実行する復元実行電子制御ユニットを選択する更新設定部と、を備えるものである。

#### 【発明の効果】

## [0008]

本発明によれば、上記のように構成したので、複数個のECUの各々の負荷、当該複数個のECUの各々の性能、及び当該複数個のECUを含む車内ネットワークの構成に応じて、当該複数個のECUのうちの更新用データの復元等を行うECUを選択することができる。

【図面の簡単な説明】

[0009]

- 【図1】複数個のECUが車両に設けられている状態の例を示す説明図である。
- 【図2】車内ネットワークにおける複数個のECUの接続関係の例を示す説明図である。
- 【図3】個々のECUのハードウェア構成の例を示す説明図である。
- 【図4】実施の形態1に係る更新管理システムの要部を示すプロック図である。
- 【図 5 】実施の形態 1 に係る更新管理システムにおける負荷管理装置の動作を示すフローチャートである。
- 【図 6 】実施の形態 1 に係る更新管理システムにおける更新管理装置の動作を示すフロー チャートである。
- 【図7】図7Aは、各部分経路における部分経路コストの例を示す説明図である。図7Bは、各ECUにおける復元処理コストの例を示す説明図である。図7Cは、復元実行ECUと伝送経路との組合せ毎の、伝送経路コスト及び総コストの例を示す説明図である。
- 【図8】図8Aは、各部分経路における部分経路コストの他の例を示す説明図である。図8Bは、各ECUにおける復元処理コストの他の例を示す説明図である。図8Cは、復元実行ECUと伝送経路との組合せ毎の、伝送経路コスト及び総コストの他の例を示す説明図である。
- 【図9】複数個のECUが車両に設けられている状態の他の例を示す説明図である。
- 【図10】複数個のECUが車両に設けられている状態の他の例を示す説明図である。
- 【図11】複数個のECUが車両に設けられている状態の他の例を示す説明図である。
- 【図12】複数個のECUが車両に設けられている状態の他の例を示す説明図である。
- 【図13】実施の形態1に係る他の更新管理装置の要部を示すブロック図である。
- 【図14】複数個のECUが車両に設けられている状態の他の例を示す説明図である。
- 【図15】複数個のECUが車両に設けられている状態の他の例を示す説明図である。

【発明を実施するための形態】

### [0010]

以下、この発明をより詳細に説明するために、この発明を実施するための形態について 、添付の図面に従って説明する。

[0011]

10

20

30

実施の形態1.

図1は、複数個のECUが車両に設けられている状態の例を示す説明図である。図2は、車内ネットワークにおける複数個のECUの接続関係の例を示す説明図である。図3は、個々のECUのハードウェア構成の例を示す説明図である。図1~図3を参照して、複数個のECU2について説明する。

### [0012]

## [0013]

図 2 は、車内ネットワーク N 1 における 5 個の E C U 2 \_\_ 1 ~ 2 \_\_ 5 の接続関係の例を示している。図 2 に示す如く、車内ネットワーク N 1 においては、E C U 2 \_\_ 1 , 2 \_\_ 2間の直接通信、E C U 2 \_\_ 2 , 2 \_\_ 3間の直接通信、E C U 2 \_\_ 3 , 2 \_\_ 4間の直接通信、E C U 2 \_\_ 4 , 2 \_\_ 5 間の直接通信が可能である。他方、車内ネットワーク N 1 において、E C U 2 \_\_ 1 , 2 \_\_ 3 間の直接通信、E C U 2 \_\_ 2 , 2 \_\_ 4 間の直接通信、及び E C U 2 \_\_ 2 , 2 \_\_ 4 間の直接通信、及び E C U 2 \_\_ 2 , 2 \_\_ 5 間の直接通信、及び E C U 2 \_\_ 2 , 2 \_\_ 5 間の直接通信、不可能である。

## [0014]

すなわち、ECU2\_1,2\_3は、ECU2\_2に対する直接通信が可能なものである。これに対して、ECU2\_4,2\_5は、ECU2\_2に対する直接通信が不可能であるものの、ECU2\_3に対する直接通信が可能なものである。

#### [ 0 0 1 5 ]

図中、 $P_{--}$  は、車内ネットワークN1における $ECU2_{--}$ 1 , $2_{--}$ 2 間の接続経路を示している。 $P_{--}$  は、車内ネットワークN1における $ECU2_{--}$ 2 , $2_{--}$ 3 間の接続経路を示している。 $P_{--}$  は、車内ネットワークN1における $ECU2_{--}$ 3 , $2_{--}$ 4 間の接続経路を示している。 $P_{--}$  は、車内ネットワークN1における $ECU2_{--}$ 3 , $2_{--}$ 5 間の接続経路を示している。 $P_{--}$  は、車内ネットワークN1における $ECU2_{--}$ 4 , $2_{--}$ 5 間の接続経路を示している。以下、これらの接続経路P5 「部分経路」という。すなわち、複数個のP6 に以 2 は、複数個のP7 により通信自在なものである。

## [0016]

個々のECU2は、車両1用の各種制御における各種機能を果たすものである。具体的には、例えば、個々のECU2は、車両1の走行制御、車両1用のテレマティクスシステムの制御、車両1用のナビゲーションシステムの制御、又は車両1用のエンターテインメントシステムの制御における種々の機能を果たすものである。

## [0017]

図3は、個々のECU2の要部のハードウェア構成を示している。図3に示す如く、個々のECU2は、プロセッサ11、揮発性メモリ12及び不揮発性メモリ13を有している。不揮発性メモリ13には、対応するECU2の機能を実現するためのプログラム、すなわちソフトウェアが記憶されている。不揮発性メモリ13に記憶されているプログラムをプロセッサ11が読み出して実行することにより、対応するECU2の機能が実現される。このとき、揮発性メモリ12は、いわゆる「ワーキングメモリ」の機能を果たすものである。

## [0018]

プロセッサ11は、例えば、CPU(Central Processing Unit)、GPU(Graphics Processing Unit)、マイクロプロセッサ、マイクロコントローラ又はDSP(Digital Signal Processor)のうちの少なくとも一つにより構成されている。

#### [0019]

揮発性メモリ12は、例えば、RAM(Random Access Memory)により構成されている。

10

20

30

40

#### [0020]

不揮発性メモリ13は、例えば、ROM(Read Only Memory)、フラッシュメモリ、EPROM(Erasable Programmable Read Only Memory)、EEPROM(Electrically Erasable Programmable Read Only Memory)、SSD(Solid State Drive)又はHDD(Hard Disk Drive)のうちの少なくとも一つにより構成されている。

## [0021]

ここで、 E C U 2 \_\_ 1 は通信制御装置 1 0 0 の機能を有している。また、 E C U 2 \_\_ 2 は更新管理装置 2 0 0 の機能を有している。また、 E C U 2 \_\_ 3 は負荷管理装置 3 0 0 の機能を有している。更新管理装置 2 0 0 及び負荷管理装置 3 0 0 により、更新管理システム 4 0 0 が構成されている。

### [0022]

以下、複数個のECU2のうちの通信制御装置100の機能を有するECU2を「通信制御ECU」ということがある。また、複数個のECU2のうちの更新管理装置200の機能を有するECU2を「更新管理ECU」ということがある。また、複数個のECU2のうちの負荷管理装置300の機能を有するECU2を「負荷管理ECU」ということがある。

## [0023]

通信制御装置100は、外部ネットワークN2による車両1とサーバ3間の通信を制御するものである。より具体的には、通信制御装置100は、個々のECU2のソフトウェアに対する更新用データをサーバ3から受信する処理、及び更新用データに関する情報(以下「更新情報」という。)をサーバ3から受信する処理を実行するものである。更新情報は、例えば、更新用データのサイズを示す情報、及び更新用データによる更新の対象となるソフトウェア(以下「更新対象ソフトウェア」ということがある。)を示す情報を含むものである。

### [0024]

更新用データ及び更新情報を受信する処理は、例えば、ユーザによる操作入力装置(不図示)に対する操作入力に応じて実行される。または、例えば、当該処理は、サーバ3による通信制御装置100に対する通知に応じて実行される。

### [0025]

以下、複数個のECU2のうちの更新用データの適用対象となるECU2、すなわち更新対象ソフトウェアを有するECU2を「更新対象ECU」ということがある。また、更新対象ECU2に更新用データを適用する処理、すなわち更新対象ソフトウェアを更新する処理(以下「更新処理」という。)よりも先に、更新用データの復元等をする処理(以下「復元処理」という。)が実行される。以下、複数個のECU2のうちの復元処理を実行するECU2を「復元実行ECU」ということがある。復元実行ECUは、更新対象ECUと同一のECU2であっても良い。

# [0026]

なお、更新用データは、更新後のソフトウェアの全体に対応するデータを含むものであっても良い。すなわち、更新処理は全更新によるものであっても良い。

## [0027]

また、更新用データは、更新前のソフトウェアに対する更新後のソフトウェアの差分に 対応するデータを含むものであっても良い。すなわち、更新処理は差分更新によるもので あっても良い。この場合、復元処理は、更新後のソフトウェアの全体に対応するデータを 復元する処理を含むものであっても良い。

### [0028]

また、更新用データは圧縮されたものであっても良い。この場合、復元処理は、当該圧縮された更新用データを解凍する処理を含むものであっても良い。

10

20

30

40

#### [0029]

また、更新用データは暗号化されたものであっても良い。この場合、復元処理は、当該暗号化された更新用データを復号する処理を含むものであっても良い。

#### [0030]

図4は、実施の形態1に係る更新管理システムの要部を示すブロック図である。図1~ 図4を参照して、実施の形態1の更新管理システム400について説明する。

#### [0031]

通信制御装置100は、更新用データ及び更新情報を受信したとき、その旨を更新管理装置200に通知するようになっている。負荷情報取得部21は、当該通知(以下「受信通知」という。)がなされたとき、各ECU2の負荷を示す情報(以下「負荷情報」という。)を取得するものである。性能情報取得部22は、受信通知がなされたとき、各ECU2の性能を示す情報(以下「性能情報」という。)を取得するものである。構成情報取得部23は、受信通知がなされたとき、車内ネットワークN1の構成を示す情報(以下「構成情報」という。)を取得するものである。

### [0032]

負荷情報は、例えば、各ECU2におけるプロセッサ11の使用率を示す情報(以下「プロセッサ使用率情報」という。)、及び各ECU2における揮発性メモリ12の使用率を示す情報(以下「メモリ使用率情報」という。)を含むものである。性能情報は、例えば、各ECU2におけるプロセッサ11の処理速度を示す情報(以下「処理速度情報」という。)、各ECU2における不揮発性メモリ13のうちの更新用データの記憶に使用可能な領域の容量を示す情報(以下「記憶容量情報」という。)、及び各ECU2における揮発性メモリ12の容量を示す情報(以下「作業容量情報」という。)を含むものである。構成情報は、例えば、車内ネットワークN1における複数個のECU2の接続関係(いわゆる「トポロジ」)を示す情報(以下「トポロジ情報」という。)、及び各部分経路Pに割り当てられた通信速度(いわゆる「帯域幅」)を示す情報(以下「帯域幅情報」という。)を含むものである。

### [0033]

ここで、各ECU2におけるプロセッサ11の使用率は、時間に対して動的に変化し得るものである。また、各ECU2における揮発性メモリ12の使用率も、時間に対して動的に変化し得るものである。さらに、各ECU2における不揮発性メモリ13のうちの更新用データの記憶に使用可能な領域の容量も、時間に対して動的に変化し得るものである。したがって、プロセッサ使用率情報、メモリ使用率情報及び記憶容量情報は、いわゆる「動的情報」である。これに対して、処理速度情報、作業容量情報、トポロジ情報及び帯域幅情報は、いわゆる「静的情報」である。

## [0034]

すなわち、負荷情報は、動的情報を含むものである。性能情報は、動的情報及び静的情報を含むものである。構成情報は、静的情報を含むものである。

### [0035]

これらの静的情報は、例えば、更新管理 E C U 2 \_\_ 2 の不揮発性メモリ 1 3 に予め記憶されている。性能情報取得部 2 2 及び構成情報取得部 2 3 は、当該記憶されている静的情報を更新管理 E C U 2 \_\_ 2 の不揮発性メモリ 1 3 から取得する。

#### [0036]

また、負荷情報取得部 2 1 及び性能情報取得部 2 2 は、 E C U 2 \_\_ 1 , 2 \_\_ 2 , 2 \_\_ 3 に係る動的情報を E C U 2 \_\_ 1 , 2 \_\_ 2 , 2 \_\_ 3 からそれぞれ取得する。すなわち、 E C U 2 \_\_ 2 は更新管理 E C U である。また、 E C U 2 \_\_ 1 , 2 \_\_ 3 は、更新管理 E C U 2 \_\_ 2 に対する直接通信が可能なものである。

### [0037]

 10

20

30

40

10

20

30

40

50

動的情報を定期的に収集する動的情報収集部31を有している。負荷情報取得部21及び性能情報取得部22は、通信制御装置100による受信通知がなされたとき、動的情報収集部31により収集された動的情報を動的情報収集部31から取得する。より具体的には、負荷情報取得部21及び性能情報取得部22は、当該収集された動的情報のうちの最新の動的情報を動的情報収集部31から取得する。以下、複数個のECU2のうちの動的情報収集部31による動的情報の収集対象となるECU2を「収集対象ECU」ということがある。

## [0038]

更新情報取得部24は、通信制御装置100による受信通知がなされたとき、通信制御装置100により受信された更新情報を通信制御装置100から取得するものである。

[0039]

負荷情報取得部21、性能情報取得部22、構成情報取得部23及び更新情報取得部24により、情報取得部41が構成されている。

## [0040]

経路コスト算出部 2 5 は、情報取得部 4 1 により取得された構成情報及び更新情報を用いて、各部分経路 P における、復元処理が実行される前の更新用データ(以下「復元前の更新用データ」という。)の伝送コスト(以下「第 1 部分経路コスト」という。) C 1 を算出するものである。また、経路コスト算出部 2 5 は、情報取得部 4 1 により取得された構成情報及び更新情報を用いて、各部分経路 P における、復元処理が実行された後の更新用データ(以下「復元後の更新用データ」という。)の伝送コスト(以下「第 2 部分経路コスト」という。) C 2 を算出するものである。

[0041]

第1部分経路コストC1は、例えば、復元前の更新用データのサイズが大きいほど大きい値が算出されるものであり、かつ、対応する部分経路Pにおける通信速度が低いほど大きい値が算出されるものである。すなわち、第1部分経路コストC1は、対応する部分経路Pにおける復元前の更新用データの伝送にかかる時間が長いほど大きい値が算出されるものである。

#### [0042]

第2部分経路コストC2は、例えば、復元後の更新用データのサイズが大きいほど大きい値が算出されるものであり、かつ、対応する部分経路Pにおける通信速度が低いほど大きい値が算出されるものである。すなわち、第2部分経路コストC2は、対応する部分経路Pにおける復元後の更新用データの伝送にかかる時間が長いほど大きい値が算出されるものである。

[0043]

通常、復元後の更新用データのサイズは、復元前の更新用データのサイズに比して大きいものである。このため、通常、各部分経路Pにおける第2部分経路コストC2は、対応する部分経路Pにおける第1部分経路コストC1に比して大きい値に算出される。以下、第1部分経路コストC1及び第2部分経路コストC2を総称して単に「部分経路コスト」ということがある。

[0044]

処理コスト算出部 2 6 は、情報取得部 4 1 により取得された負荷情報、性能情報及び更新情報を用いて、各 E C U 2 における復元処理の実行コスト(以下「復元処理コスト」という。) C 3 を算出するものである。

## [0045]

復元処理コストC3は、例えば、対応するECU2におけるプロセッサ11の使用率が高いほど大きい値が算出されるものであり、かつ、対応するECU2における揮発性メモリ12の使用率が高いほど大きい値が算出されるものであり、かつ、対応するECU2におけるプロセッサ11の処理速度が低いほど大きい値が算出されるものであり、かつ、対応するECU2における不揮発性メモリ13のうちの更新用データの記憶に使用可能な領域の容量が小さいほど大きい値が算出されるものであり、かつ、対応するECU2におけ

10

20

30

40

50

る揮発性メモリ12の容量が小さいほど大きい値が算出されるものである。すなわち、復元処理コストC3は、対応するECU2における復元処理の実行にかかる時間が長いほど大きい値が算出されるものである。

## [0046]

総コスト算出部27は、経路コスト算出部25により算出された部分経路コストC1, C2に基づき、復元実行ECU2と車内ネットワークN1における更新用データの伝送経路Rとの組合せ毎に、伝送経路Rにおける更新用データの伝送コスト(以下「伝送経路コスト」という。)C4を算出するものである。また、総コスト算出部27は、処理コスト算出部26により算出された復元処理コストC3及び当該算出された伝送経路コストC4に基づき、復元実行ECU2と伝送経路Rとの組合せ毎に、復元処理コストC3及び伝送経路コストC4の合計値(以下「総コスト」という。)C5を算出するものである。

[0047]

組合せ選択部28は、総コスト算出部27により算出された総コストC5に基づき、復元実行ECU2と伝送経路Rとの組合せのうち、更新対象ソフトウェアの更新に用いられる組合せ(以下「更新用組合せ」という。)を選択するものである。

[0048]

経路コスト算出部 2 5、処理コスト算出部 2 6、総コスト算出部 2 7 及び組合せ選択部 2 8 により、更新設定部 4 2 が構成されている。すなわち、更新設定部 4 2 は、情報取得部 4 1 により取得された負荷情報、性能情報、構成情報及び更新情報を用いて、更新対象ソフトウェアの更新に用いられる伝送経路 R を選択するとともに、当該更新に用いられる復元実行 E C U 2 を選択するものである。

[0049]

ここで、更新設定部 4 2 による上記処理は、いわゆる「最短経路問題」を解くものである。すなわち、各 E C U 2 は最短経路問題におけるノードに対応するものであり、各部分経路 P は最短経路問題におけるリンクに対応するものである。通信制御 E C U 2 \_\_ 1 は最短経路問題における始点に対応するものであり、更新対象 E C U 2 は最短経路問題における終点に対応するものである。

[0050]

かかる最短経路問題を解くことにより、更新対象ソフトウェアの更新に用いられる伝送経路R及び当該更新に用いられる復元実行ECU2を適切に選択することができる。より具体的には、復元処理の実行にかかる時間と車内ネットワークN1における更新用データの伝送にかかる時間との合計時間を短くすることができる。換言すれば、更新用データ及び更新情報の受信が完了してから、更新対象ソフトウェアの更新が完了するまでの時間を短くすることができる。

[0051]

指示信号出力部 2 9 は、組合せ選択部 2 8 により選択された更新用組合せに応じて、各 E C U 2 に対する指示信号を生成するものである。指示信号出力部 2 9 は、当該生成された指示信号を出力するものである。

[0052]

当該出力された指示信号に基づき、更新用組合せに対応する伝送経路Rにて更新用データが伝送される。このとき、更新用組合せに対応する復元実行ECU2にて復元処理が実行される。当該伝送後、更新対象ECU2にて更新処理が実行される。これにより、更新対象ソフトウェアが更新される。

[0053]

情報取得部41、更新設定部42及び指示信号出力部29により、更新管理装置200の要部が構成されている。動的情報収集部31により、負荷管理装置300の要部が構成されている。更新管理装置200及び負荷管理装置300により、更新管理システム400が構成されている。

[0054]

次に、図5のフローチャートを参照して、負荷管理装置300の動作について、動的情

報収集部31の動作を中心に説明する。

## [0055]

ステップST1にて、動的情報収集部31は、収集対象ECU2\_4,2\_5に係る動的情報を収集する。動的情報収集部31は、負荷管理ECU2\_3用の電源(例えば車両1のアクセサリ電源又はイグニッション電源)がオンされているとき、ステップST1の処理を定期的に実行する。すなわち、動的情報収集部31は、当該電源がオンされているとき、ステップST1の処理を所定の時間間隔にて繰り返し実行する。

## [0056]

次に、図6のフローチャートを参照して、更新管理装置200の動作について、情報取得部41、更新設定部42及び指示信号出力部29の動作を中心に説明する。更新管理装置200は、通信制御装置100による受信通知がなされたとき、ステップST11の処理を開始する。

### [0057]

まず、ステップST11にて、負荷情報取得部21は、各ECU2の負荷情報を取得する。このとき、負荷情報取得部21は、負荷情報のうちのECU2\_1,2\_2,2\_3に係る動的情報をECU2\_1,2\_2,2\_3からそれぞれ取得する。また、負荷情報取得部21は、負荷情報のうちのECU2\_4,2\_5に係る動的情報を動的情報収集部31から取得する。

## [0058]

次いで、ステップST12にて、性能情報取得部22は、各ECU2の性能情報を取得する。このとき、性能情報取得部22は、性能情報のうちの静的情報を更新管理ECU2 2の不揮発性メモリ13から取得する。また、性能情報取得部22は、性能情報のうちのECU2 1、2 2、2 3 からそれぞれ取得する。さらに、性能情報取得部22は、性能情報のうちのECU2 4、2 5 に係る動的情報を動的情報収集部31から取得する。

## [0059]

次いで、ステップST13にて、構成情報取得部23は、車内ネットワークN1の構成情報を取得する。このとき、構成情報取得部23は、構成情報(すなわち静的情報)を更新管理ECU2\_2の不揮発性メモリ13から取得する。

#### [0060]

次いで、ステップST14にて、更新情報取得部24は、通信制御装置100により受信された更新情報を通信制御装置100から取得する。

# [0061]

次いで、ステップST15にて、経路コスト算出部25は、情報取得部41により取得された構成情報及び更新情報を用いて、各部分経路Pにおける部分経路コストC1,C2を算出する。部分経路コストC1,C2の算出方法の具体例は上記のとおりであるため、再度の説明は省略する。

## [0062]

次いで、ステップST16にて、処理コスト算出部26は、情報取得部41により取得された負荷情報、性能情報及び更新情報を用いて、各ECU2における復元処理コストC3を算出する。復元処理コストC3の算出方法の具体例は上記のとおりであるため、再度の説明は省略する。

## [0063]

次いで、ステップST17にて、総コスト算出部27は、経路コスト算出部25により 算出された部分経路コストC1,C2に基づき、復元実行ECU2と伝送経路Rとの組合 せ毎に、伝送経路コストC4を算出する。総コスト算出部27は、処理コスト算出部26 により算出された復元処理コストC3及び当該算出された伝送経路コストC4に基づき、 復元実行ECU2と伝送経路Rとの組合せ毎に、総コストC5を算出する。伝送経路コストC4の算出方法及び総コストC5の算出方法の具体例は上記のとおりであるため、再度 の説明は省略する。 10

20

30

40

#### [0064]

次いで、ステップST18にて、組合せ選択部28は、総コスト算出部27により算出された総コストC5に基づき、復元実行ECU2と伝送経路Rとの組合せのうちの更新用組合せを選択する。より具体的には、組合せ選択部28は、復元実行ECU2と伝送経路Rとの組合せのうち、総コスト算出部27により算出された総コストC5が最も小さい組合せを選択する。

#### [0065]

次いで、ステップST19にて、指示信号出力部29は、組合せ選択部28により選択された更新用組合せに応じて、各ECU2に対する指示信号を生成する。指示信号出力部29は、当該生成された指示信号を出力する。

[0066]

次に、図7を参照して、更新設定部42による処理の具体例について説明する。なお、 更新対象ECUはECU2\_5であるものとする。

[0067]

[0068]

[0069]

図 7 に示す例において、各部分経路 P における第 2 部分経路コスト C 2 は、対応する部分経路 P における第 1 部分経路コスト C 1 に対する 2 倍の値に算出されている。これは、例えば、復元後の更新用データのサイズが復元前の更新用データのサイズに比して 2 倍であるためである。

[0070]

次いで、処理コスト算出部 2 6 は、各 E C U 2 における復元処理コスト C 3 を算出する (ステップ S T 1 6 )。図 7 B は、処理コスト算出部 2 6 により算出された復元処理コスト C 3 \_\_ 1 , C 3 \_\_ 2 , C 3 \_\_ 4 , C 3 \_\_ 5 の例を示している。ここで、復元処理コスト C 3 \_\_ 1 , C 3 \_\_ 2 , C 3 \_\_ 3 , C 3 \_\_ 4 , C 3 \_\_ 5 は E C U 2 \_\_ 1 , 2 \_\_ 2 , 2 \_\_ 3 , 2 \_\_ 4 , 2 \_\_ 5 にそれぞれ対応するものである。

[0071]

次いで、総コスト算出部27は、経路コスト算出部25により算出された部分経路コスト C 1 、C 2 に基づき、復元実行 E C U 2 と伝送経路 R との組合せ毎に、伝送経路コスト C 4 を算出する(ステップST17)。図7Cは、5個の組合せ(図中No.1~No.5)の各々における伝送経路コスト C 4 の例を示している。なお、図7Cにおいては、5個のECU2\_1,2\_2,2\_3,2\_4,2\_5の各々を復元実行ECUとした場合における、総コストC5が最も小さくなる伝送経路 R との組合せのみを示している。すなわち、当該5個の組合せは、5個のECU2\_1,2\_2,2\_3,2\_4,2\_5と一対一に対応するものである。

# [0072]

次いで、総コスト算出部27は、処理コスト算出部26により算出された復元処理コストC3及び当該算出された伝送経路コストC4に基づき、復元実行ECU2と伝送経路Rとの組合せ毎に、総コストC5を算出する。図7Cは、当該5個の組合せ(図中No.1~No.5)の各々における総コストC5の例を示している。

10

20

30

40

#### [0073]

次いで、組合せ選択部28は、当該5個の組合せのうちの総コストC5が最も小さい組合せを選択する。図7Cに示す例においては、当該5個の組合せのうちの第5の組合せ(図中No.5)が選択される。

## [0074]

次いで、当該第5の組合せに応じた指示信号が出力される。当該出力された指示信号に基づき、更新用データが部分経路P\_\_\_\_,P\_\_\_を順次伝送される。当該伝送後に、ECU2\_5(すなわち復元実行ECU)にて復元処理が実行される。また、当該伝送後に、ECU2\_5(すなわち更新対象ECU)にて更新処理が実行される。

## [0075]

次に、図8を参照して、更新設定部42による処理の他の具体例について説明する。なお、更新対象ECUはECU2\_5であるものとする。

#### [0076]

まず、経路コスト算出部 2 5 は、各部分経路 P における第 1 部分経路コスト C 1 を算出する (ステップ S T 1 5 )。図 8 A は、経路コスト算出部 2 5 により算出された第 1 部分経路コスト C 1 \_\_\_ , C 1 \_\_ , C 1 \_\_ の例を示している。

## [0077]

次いで、経路コスト算出部 2 5 は、各部分経路 P における第 2 部分経路コスト C 2 を算出する (ステップ S T 1 5 )。図 8 A は、経路コスト算出部 2 5 により算出された第 2 部分経路コスト C 2 \_\_ , C 2 \_\_ , C 2 \_\_ , C 2 \_\_ の例を示している。

### [0078]

次いで、処理コスト算出部 2 6 は、各 E C U 2 における復元処理コスト C 3 を算出する (ステップ S T 1 6 )。図 8 B は、処理コスト算出部 2 6 により算出された復元処理コスト C 3 \_ 1 , C 3 \_ 2 , C 3 \_ 3 , C 3 \_ 4 , C 3 \_ 5 の例を示している。

#### [0079]

次いで、総コスト算出部27は、経路コスト算出部25により算出された部分経路コストC1,C2に基づき、復元実行ECU2と伝送経路Rとの組合せ毎に、伝送経路コストC4を算出する(ステップST17)。図8Cは、5個の組合せ(図中No.1~No.5)の各々における伝送経路コストC4の例を示している。なお、図8Cにおいては、5個のECU2\_1,2\_2,2\_3,2\_4,2\_5の各々を復元実行ECUとした場合における、総コストC5が最も小さくなる伝送経路Rとの組合せのみを示している。すなわち、当該5個の組合せは、5個のECU2\_1,2\_2,2\_3,2\_4,2\_5と一対一に対応するものである。

## [0800]

次いで、総コスト算出部27は、処理コスト算出部26により算出された復元処理コストC3及び当該算出された伝送経路コストC4に基づき、復元実行ECU2と伝送経路Rとの組合せ毎に、総コストC5を算出する。図8Cは、当該5個の組合せ(図中No.1~No.5)の各々における総コストC5の例を示している。

## [0081]

次いで、組合せ選択部28は、当該5個の組合せのうちの総コストC5が最も小さい組合せを選択する。図8Cに示す例においては、当該5個の組合せのうちの第4の組合せ(図中No.4)が選択される。

## [0082]

次いで、当該第4の組合せに応じた指示信号が出力される。当該出力された指示信号に基づき、更新用データが部分経路  $P_{-}$  ,  $P_{-}$  ,  $P_{-}$  ,  $P_{-}$  を順次伝送される。当該伝送中に、  $ECU2_4$  (すなわち復元実行 ECU)にて復元処理が実行される。また、当該伝送後に、  $ECU2_5$  (すなわち更新対象 ECU)にて更新処理が実行される。

#### [0083]

ここで、図 7 に示す例と図 8 に示す例とを比較する。図 8 に示す例は、図 7 に示す例に対して、部分経路 P \_\_ , P \_\_ における部分経路コスト C 1 \_\_ , C 2 \_\_

10

20

30

40

10

20

30

40

50

, C 2 \_\_ が小さいものであり、かつ、部分経路 P \_\_ における部分経路コスト C 1 \_\_ , C 2 \_\_ が大きいものである。換言すれば、図 7 に示す例は、図 8 に示す例に比して、部分経路 P \_\_ 、P \_\_ における部分経路コスト C 1 \_\_ , C 2 \_\_ , C 2 \_\_ が大きいものであり、かつ、部分経路 P \_\_ における部分経路コスト C 1 \_\_ , C 2 \_\_ が小さいものである。

### [0084]

このため、図7に示す例においては、ECU2\_4が復元処理を実行する場合を除き(すなわち図中No.4の組合せを除き)、通信制御ECU2\_1から更新対象ECU2\_5までの伝送経路Rのうちの部分経路P\_ 、P\_ を回避した伝送経路R、すなわち部分経路P\_ を含む伝送経路Rが選択されている。また、この場合において、ECU2\_5が復元処理を実行するときに総コストC5が最小となるため、ECU2\_5が復元実行ECUに選択されている。

### [0085]

他方、図 8 に示す例においては、通信制御 E C U 2  $\_$  1 から更新対象 E C U 2  $\_$  5 までの伝送経路 R のうちの部分経路 P  $\_$  を回避した伝送経路 R、すなわち部分経路 P  $\_$  , P  $\_$  を含む伝送経路 R が選択されている。また、この場合において、 E C U 2  $\_$  4 が復元処理を実行するときに総コスト C 5 が最小となるため、 E C U 2  $\_$  4 が復元実行 E C U に選択されている。

## [0086]

なお、性能情報は、処理速度情報、記憶容量情報又は作業容量情報のうちの少なくとも 一つを含むものであっても良い。また、負荷情報は、プロセッサ使用率情報又はメモリ使 用率情報のうちの少なくとも一方を含むものであっても良い。

## [0087]

また、車両1におけるECU2の個数は2個以上であれば良く、5個に限定されるものではない。また、車内ネットワークN1における複数個のECU2の接続関係は如何なるトポロジによるものであっても良く、図2に示す例に限定されるものではない。

#### [0088]

また、更新管理 E C U は E C U 2 \_\_ 2 に限定されるものではない。上記トポロジに応じて、複数個の E C U 2 のうちのいずれの E C U 2 が更新管理 E C U に設定されるものであっても良い。

## [0089]

また、負荷管理ECUはECU2\_3に限定されるものではない。上記トポロジに応じて、複数個のECU2のうちのいずれのECU2が負荷管理ECUに設定されるものであっても良い。

## [0090]

したがって、上記トポロジに応じて、通信制御装置100及び更新管理装置200が互いに同一のECU2に設けられているものであっても良い(例えば、図9参照。)。また、上記トポロジに応じて、通信制御装置100及び負荷管理装置300が互いに同一のECU2に設けられているものであっても良い(例えば、図10参照。)。また、上記トポロジに応じて、更新管理装置200及び負荷管理装置300が互いに同一のECU2に設けられているものであっても良い(例えば、図11参照。)。また、上記トポロジに応じて、通信制御装置100、更新管理装置200及び負荷管理装置300が互いに同一のECU2に設けられているものであっても良い(例えば、図12参照)。

# [0091]

また、負荷管理ECUの個数は1個に限定されるものではない。上記トポロジに応じて、複数個のECU2のうちの何個のECU2が負荷管理ECUに設定されるものであっても良い。

## [0092]

ただし、負荷管理ECUの個数が2個以上である場合において、当該2個以上のECUがいずれも更新管理ECUと異なるECU2であるとき、当該2個以上の負荷管理ECU

の各々は、更新管理 E C U に対する直接通信が可能なものである。また、このとき、当該 2 個以上の負荷管理 E C U の各々は、対応する複数個の収集対象 E C U に対する直接通信が可能なものである。

### [0093]

すなわち、当該2個以上の負荷管理ECUは、互いに異なる収集対象ECU群に係る動的情報を収集するものである。また、各収集対象ECU群に含まれる複数個の収集対象ECUは、いずれも、更新管理ECUに対する直接通信が不可能なものであり、かつ、対応する負荷管理ECUに対する直接通信が可能なものである。

## [0094]

また、図13に示す如く、動的情報収集部31、情報取得部41、更新設定部42及び指示信号出力部29により、更新管理装置200aの要部が構成されているものであっても良い。更新管理装置200aは、上記トポロジに応じて、通信制御装置100と異なるECU2に設けられているものであっても良い(例えば、図14参照。)。または、更新管理装置200aは、上記トポロジに応じて、通信制御装置100と同一のECU2に設けられているものであっても良い(例えば、図15参照。)。

#### [0095]

また、指示信号出力部 2 9 は、更新管理 E C U 2 内にて更新管理装置 2 0 0 , 2 0 0 a 外に設けられているものであっても良い。すなわち、情報取得部 4 1 及び更新設定部 4 2 により更新管理装置 2 0 0 の要部が構成されているものであっても良い。また、動的情報収集部 3 1、情報取得部 4 1 及び更新設定部 4 2 により更新管理装置 2 0 0 a の要部が構成されているものであっても良い。

#### [0096]

以上のように、実施の形態1の更新管理装置200,200aは、車内ネットワークN1に含まれる複数個のECU2のソフトウェア更新を管理する更新管理装置200,200aであって、複数個のECU2の各々の負荷を示す負荷情報、複数個のECU2の各々の性能を示す性能情報、及び車内ネットワークN1の構成を示す構成情報を取得する情報取得部41と、情報取得部41により取得された負荷情報、性能情報及び構成情報を用いて、複数個のECU2のうちの更新用データの復元処理を実行する復元実行ECU2を選択する更新設定部42と、を備える。これにより、各ECU2の負荷、各ECU2の性能、及び車内ネットワークN1の構成に応じて、復元実行ECU2を適切に選択することができる。

# [0097]

また、更新設定部42は、情報取得部41により取得された負荷情報、性能情報及び構成情報を用いて、車内ネットワークN1における更新用データの伝送経路Rを選択する。これにより、各ECU2の負荷、各ECU2の性能、及び車内ネットワークN1の構成に応じて、伝送経路Rを適切に選択することができる。

## [0098]

また、更新設定部42は、復元処理の実行にかかる時間と車内ネットワークN1における更新用データの伝送にかかる時間との合計時間に基づき、復元実行ECU2及び伝送経路Rを選択する。これにより、当該合計時間を短くすることができる。この結果、更新用データ及び更新情報の受信が完了してから、更新対象ソフトウェアの更新が完了するまでの時間を短くすることができる。

## [0099]

また、負荷情報及び前記性能情報は動的情報を含み、更新管理装置 2 0 0 a は、動的情報を定期的に収集する動的情報収集部 3 1 を備え、情報取得部 4 1 は、動的情報収集部 3 1 により収集された動的情報を取得する。これにより、更新管理 E C U 2 に対する直接通信が不可能な E C U 2 に係る動的情報を取得することができる。

## [0100]

また、実施の形態 1 の更新管理システム 4 0 0 は、車内ネットワーク N 1 に含まれる複数個の E C U 2 のソフトウェア更新を管理する更新管理システム 4 0 0 であって、複数個

10

20

30

40

のECU2の各々の負荷を示す負荷情報、複数個のECU2の各々の性能を示す性能情報、及び車内ネットワークN1の構成を示す構成情報を取得する情報取得部41と、情報取得部41により取得された負荷情報、性能情報及び構成情報を用いて、複数個のECU2のうちの更新用データの復元処理を実行する復元実行ECU2を選択する更新設定部42と、を備える。これにより、更新管理装置200,200aによる上記効果と同様の効果を得ることができる。

## [0101]

また、実施の形態1の更新管理方法は、車内ネットワークN1に含まれる複数個のECU2のソフトウェア更新を管理する更新管理方法であって、情報取得部41が、複数個のECU2の各々の負荷を示す負荷情報、複数個のECU2の各々の性能を示す性能情報、及び車内ネットワークN1の構成を示す構成情報を取得して、更新設定部42が、情報取得部41により取得された負荷情報、性能情報及び構成情報を用いて、複数個のECU2のうちの更新用データの復元処理を実行する復元実行ECU2を選択する。これにより、更新管理装置200,200aによる上記効果と同様の効果を得ることができる。

### [0102]

なお、本願発明はその発明の範囲内において、実施の形態の任意の構成要素の変形、も しくは実施の形態の任意の構成要素の省略が可能である。

#### 【産業上の利用可能性】

## [0103]

本発明の更新管理装置、更新管理システム及び更新管理方法は、車両における複数個の ECUのソフトウェア更新の管理に用いることができる。

### 【符号の説明】

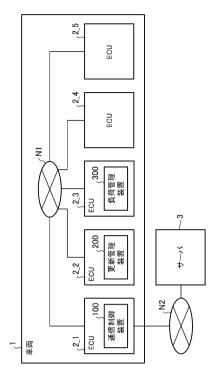
## [0104]

1 車両、2 電子制御ユニット(ECU)、3 サーバ、1 1 プロセッサ、1 2 揮発性メモリ、1 3 不揮発性メモリ、2 1 負荷情報取得部、2 2 性能情報取得部、2 3 構成情報取得部、2 4 更新情報取得部、2 5 経路コスト算出部、2 6 処理コスト算出部、2 7 総コスト算出部、2 8 組合せ選択部、2 9 指示信号出力部、3 1 動的情報収集部、4 1 情報取得部、4 2 更新設定部、1 0 0 通信制御装置、2 0 0 , 2 0 0 a 更新管理装置、3 0 0 負荷管理装置、4 0 0 更新管理システム、N 1 車内ネットワーク、N 2 外部ネットワーク。

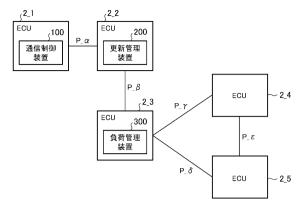
30

10

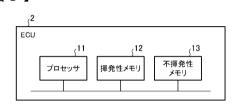
【図1】



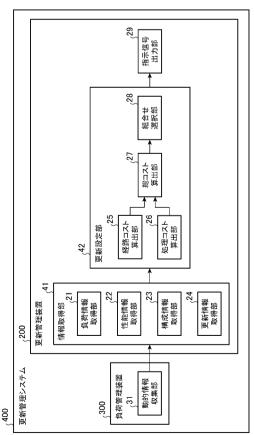
【図2】



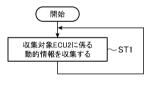
【図3】



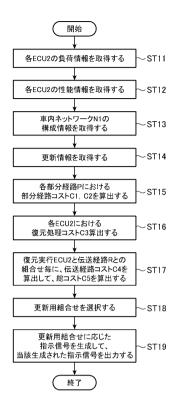
【図4】



【図5】



## 【図6】



C5=136

C4=62\_ $\alpha$  +C2\_ $\beta$  +C2\_ $\gamma$  +C2\_

53

 $P \alpha \rightarrow P \beta \rightarrow P$ 

2.1 2.2 2.3 2.4 2.5

No.1

伝送経路コストC4 (伝送経路コストC4の算出式)

復元処理コストC3

伝送経路R

復元実行EGU2

組合せ番号

復元実行ECU2と伝送経路Rとの組合せ

C5=106 C5=88

 $\begin{array}{c} \text{C4-86} \\ (\text{C4-61}_{\perp}\alpha + \text{C2}_{\perp}\beta + \text{C2}_{\perp}\gamma + \text{C2}_{\perp}\varepsilon) \\ \text{C4-61}_{\perp}\alpha + \text{C1}_{\parallel}\beta + \text{C2}_{\perp}\gamma + \text{C2}_{\perp}\varepsilon) \\ \text{C4-61}_{\perp}\alpha + \text{C1}_{\perp}\beta + \text{C1}_{\perp}\gamma + \text{C2}_{\perp}\varepsilon) \\ \end{array}$ 

C3\_2=20 C3\_3=10 C3\_4=13 C3\_5=30

 $P \alpha \rightarrow P \beta \rightarrow P \gamma$ 

No.2

No.3

 $P_\alpha \rightarrow P_\beta \rightarrow P_\gamma \rightarrow P_\gamma$ 

C5=78

C4=C1\_ $\alpha$  +C1\_ $\beta$  +C1\_ $\gamma$  +C1\_

 $P \alpha \rightarrow P \beta \rightarrow P$ 

No.5

## 【図7】

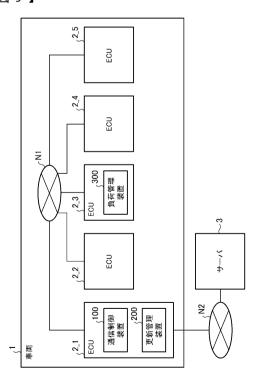
	P_ε	C1_8=40 C1_£=60	C2_δ=80 C2_ε=120		2_4 2_5	C3_4=13 C3_5=30	
	γ_A	C1_ r=80	C2_ r=160		2_3	C3_3=10	
	β_A	C1_ \beta =8	C2_B=16		2_2	C3_2=20	
	Ρ_α	C1_ \alpha = 10	C2_α=20		2_1	C3_1=40	
	部分経路P	第1部分経路コストC1 C1_α=10	第2部分経路コストC2 C2_α=20		ECU2	復元処理コストC3	
⊠7A				図7B			

%) I	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	C5=156	C5=126	C5=108	C5=231	. C5=88	
伝送経路コストC4	(伝送経路コストC4の算出式)	C4=116 (C4=C2_α+C2_β+C2_δ)	$\begin{array}{c} \text{C4=106} \\ \text{(C4=C1\_}\alpha + \text{C2\_}\beta + \text{C2\_}\delta \end{array})$	C4=98 (C4=C1_α+C1_β+C2_δ)	$\begin{array}{c} \text{C4=218} \\ \text{(C4=C1\_}\alpha + \text{C1\_}\beta + \text{C1\_}\gamma + \text{C2\_}\varepsilon \end{array})$	C4=58 (C4=C1_α+C1_β+C1_δ)	•••
501と「脏時三事	後先を埋立るといる	C3_1=40	C3_2=20	C3_3=10	C3_4=13	03_5=30	•••
経路Rとの組合せ	任送経路R	δ_d→β_d→ν_d	ુ	&_d← 8_d← ν_q	$\beta^- d \leftarrow \lambda^- d \leftarrow \beta^- d \leftarrow \beta^- d$	g¯d← g¯d← ν¯d	•••
復元実行ECU2と伝送経路Rとの組合せ	復元実行ECU2	2_1	2_2	2_3	2_4	2_5	
復万	組合せ番号	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	

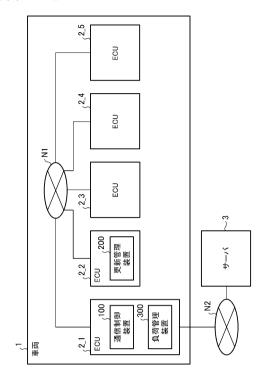
# 【図8】

		10	20			000
	9_F	C1_ E = 10	C2_ £ =20		2_5	C3_5=30
	δ_A	C1_8=90	C2_8=180		2_4	C3_4=13
	ρ_γ	C1_ \gamma = 20	C2_ 7 =40		2_3	C3_3=10
	β_9	C1_B=8	C2_B=16		2_2	C3_2=20
	Ρ_α	C1_ \alpha = 10	C2_α=20		2_1	C3_1=40
	H分経路P	第1部分経路コストC1 C1_α=10	第2部分経路コストC2 C2 α=20		ECU2	復元処理コストC3
5				⊠8B		

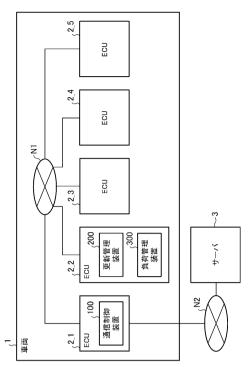
## 【図9】



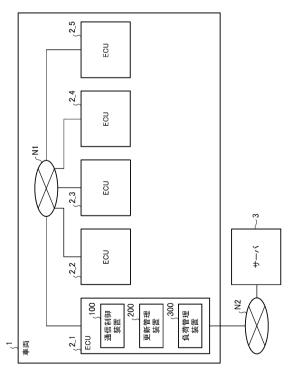
【図10】



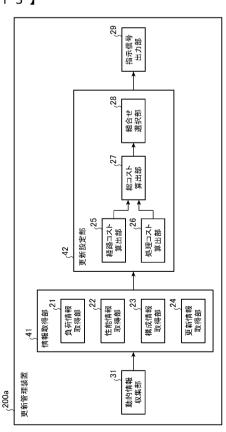
【図11】



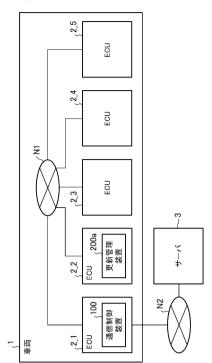
【図12】



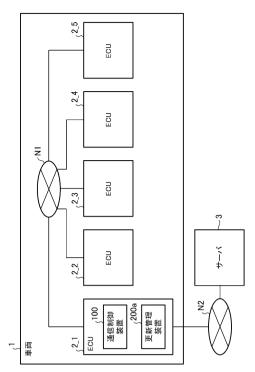
【図13】



【図14】



【図15】



# フロントページの続き

(72)発明者 中尾 好寿 兵庫県神戸市中央区中町通二丁目 1番 1 8号 三菱電機コントロールソフトウェア株式会社内

審査官 石川 亮

(56)参考文献 特開2006-338409(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名) G06F 8/65